

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立三保小学校
校長 安富 江理

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございます。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日(火)から10月1日(金)まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願ひいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。家庭学習グループは家庭でGIGA 端末を使った課題の学習や、プリント学習等に取り組みます。

1 分散登校について

- 学級を2つのグループ（13日までと同じグループです）に分けて教育活動を行います。
- 個別支援学級の児童は毎日登校します。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
全校 水金時程 5時間授業 14:10下校		1年・2年 水金時程 5時間授業 14:10下校				3～6年 水金時程 6時間授業 15:00下校			
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
(敬老の日)		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	(秋分の日)		A グループ	B グループ
		教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習			教室での 学習	家庭での 学習
		1年・2年 水金時程 5時間授業 14:10下校 3～6年 水金時程 6時間授業 15:00下校						全校 水金時程 5時間授業 14:10下校	
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
全校 特別時程 5時間授業(給食あり) 13:10下校 ※詳しい時程は別紙「9月27日～10月1日の日課表と下校時刻について」をご覧ください。									

- 登校する日は給食用帽子と白衣の代わりになるもの（エプロン・清潔なシャツなど、給食の時間にのみ着用するもの）の用意をお願いします。
- この期間は、集団登校は実施しませんので、登下校の安全についてご配慮をお願いします。

2 分散登校中のオンライン学習について

14日以降、「ロイロノートスクール」「Google Classroom」「Google Meet」等を活用したオンライン授業を、学年の実態に応じて実施する予定です。時間や内容については、担任からお子さんに連絡いたします。家庭のネット環境等の事情で視聴が難しい場合は、担任までご相談ください。

3 児童の健康状態の把握について

- 児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。
- 分散登校中は、健康観察の結果について、学校から配信されたメールのURLから報告をお願いします。(これまでと同様です) 登校する日は8:00まで、家庭学習の日は9:00までに返信をお願いします。なお、この期間、健康観察票(1年:ピンク 2~6年:黄緑)について提出の必要はありませんが、毎日体温等を記録して家庭での保管をお願いします。
- 登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 1~3年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。4~6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合にご相談ください。別途メール配信されたURLでの申し込みが必要になります。なお、緊急受入れに参加する日には、自分の学級で下校まで生活することになりますのでご承知おきください。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしないでよい日」となります。